

**2024 年 8 月改訂（第 3 版）

*2024 年 1 月改訂（第 2 版）

届出番号：17B2X10001001854

機械器具（25）医療用鏡
一般医療機器 歯鏡 JMDN コード：31776000

マイクロミラーD e n

**【形状、構造及び原理等】

1. 外観



タイプ	ミラー形状
normal	
Ultra thin	

2. 原材料

ミラー：サファイアクリスタルガラス

ハンドル：アルミニウム

3. 包装

1 本 / 包

【使用目的又は効果】

口腔内診査を行うために用いる。

【使用方法等】

- 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守。）
- 口腔内の状態を観察・検査する。

【使用上の注意】

- 使用前に必ず【保守・点検に係る事項】に従って、洗浄・消毒・滅菌を行うこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒートリングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 使用前・使用後は、破損、ヒビ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

2. 洗浄・滅菌について

〔洗浄〕

- 使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

〔滅菌〕

- オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守。】

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

〔その他〕

- 洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- 洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Foshan Ruibang Xinsheng Medical Instrument Co., Ltd

（フォーシャン ルイバン シンシャン メディカル インストルメント社）

製造国：中華人民共和国